

平成 30 年度第 3 回評議員会議事録

- 1 開催日時 平成 31 年 3 月 28 日（木） 午後 1 時 25 分
- 2 場 所 岡崎市役所 東庁舎 4 階 第 2 来賓室
- 3 現在の評議員数 6 名
- 4 出席評議員 4 名
清水 康則、安藤 直哉、太田 憲明、守谷 みのり
- 5 出席監事 2 名
柴田 匡司、中根 靖夫
- 6 欠席評議員 2 名
伊藤 万知子、長坂 洋人
- 7 事務局 理事長、副理事長、事務局長、
管理課長、業務課長、総務係長、
教育委員会次長、顧問税理士
- 8 議決事項
第 1 号議案 平成 31 年度公益財団法人岡崎市学校給食協会事業計画及び収支予算案について
第 2 号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会定款の一部改正について
(追加議案)
第 3 号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会の常勤役員の報酬について
- 9 議長の選出、定足数の確認及び議事録署名人の選出
 - (1) 議事の進行について
事務局が定款第 24 条の規定により議長を選出したい旨を述べ、事務局の腹案より清水康則
評議員をお願いしたところ、全会一致で承認された。
 - (2) 定足数の確認について
議長が定款第 25 条の規定により定足数が満たされている報告をし、本会が成立していること
を告げた。
 - (3) 議事録署名人の選出について
議長が定款第 27 条第 2 項の規定により、議長及び他の議事録署名人を選出する旨を述べたと
ころ、次の署名人が全会一致で了承された。
議事録署名人 清水 康則、安藤 直哉、守谷 みのり
- 10 議事の経過の概要及び議案別議決の結果
 - (1) 第 1 号議案 平成 31 年度公益財団法人岡崎市学校給食協会事業計画及び収支予算案について
議長から事務局に第 1 号議案について説明を求められ、別紙「平成 31 年度公益財団法人岡崎
市学校給食協会事業計画及び収支予算案」に基づき、事業計画では食育事業で新たに搾乳やバ
ター作りの体験を行うバスツアーの実施を考えていたり、HACCP の取り組みとして、平成 31 年
2 月 22 日に認定を受けた「東部学校給食センター」に続いて、平成 31 年度中に「北部学校給
食センター」の認定を目指すこと等の説明がされ、収支予算については熱中症対策として、西
部・南部センターそれぞれに、午前 2 名午後 2 名のあわせて 8 名増員する等により事業費の賃

金が前年度対比 785 万 5 千円増加することや、給食材料費において 9 月から 1 食あたりの食材購入費用が 10 円上乘せする要因等から前年対比で 3,867 万 9 千円増額すること等が説明された。

質疑はなく、議長は第 1 号議案について評議員に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て、承認された。

(2) 第 2 号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会定款の一部改正について

議長から事務局に第 2 号議案について説明を求められ、昨年度行われた愛知県の法人立入検査の際、県の担当者より「定款 27 条第 2 項記載の評議員会の議事録署名人数記載が不明確であり、明確な人数記載に機会があれば改めたほうが良い。」との助言を受け、本議案を提出した旨が説明された。

質疑はなく、議長は第 2 号議案について評議員に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て、承認された。

(3) 第 3 号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会の常勤役員の報酬について

議長から事務局に第 3 号議案について説明を求められ、岡崎市の再任用職員の給与条件を勘案し、定款第 21 条第 2 号の規定に基づき、理事長の報酬額を変更する旨の説明がされた。

質疑はなく、議長は第 3 号議案について評議員に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て、承認された。

以上をもって、議長は閉会を宣した。

閉会 午後 1 時 46 分